平成26年度第3回金沢市景観審議会
日時：平成27年2月26日（木）16:00～
会場：金沢市庁舎7階　第3委員会室
1　開会
2　都市整備局長あいさつ
3　議事
審議案件
（1）照明環境形成基準、夜間景観形成基準の改正について
～ 事務局より説明 ～

（会長）
それでは、今ご説明がありました照明環境形成基準ならびに夜間景観形成基準の改正について、質問や意見がありましたらお願いしたい。

（会長）
特に問題なしということでよろしいか。それでは、改正案について了承する。

（委員全員）
異議なし。

（2）重要文化的景観選定区域における建築物の高さ制限について
～ 事務局より説明 ～

（会長）
今ほど説明があった重要文化的景観選定区域における建物の高さ規制について、質問や意見があればお願いしたい。

（Ａ委員）
今の範囲というのは、この９ページのウの範囲なのか。

（事務局）
そのとおりである。

（Ａ委員）
イの範囲は、今後どう考えていくことになるのか。

（事務局）
　ア、イ、ウを見直すことについては、景観審議会計画部会で了承されており、まず金沢城に近い部分であるウの大手町界隈を先行して行う。またア、イについては、今後地域の方々などと話し合いをしながら、高さ見直しについての検討を進めていければと考えている。

（A委員）
　アもそういう認識か。

（事務局）
　そのとおりである。

（B委員）
　今現在、建物が建っているものについては、急に高さを低くするということはできづらいと思うが、今現在このエリアの中で、いわゆる既存不適格になるものというのは何件ぐらいあるのか。

（事務局）
　11 棟ある。

（B委員）
　そうすると、この三の丸からの眺望だと、例えばこの NHK のアンテナとかはもう移転が決まっているのでなくなると思うし、今のエリアよりもっと奥のものでも視界に入ってくるものというのはやはり何件かあるのではないか。

（事務局）
　そのとおりである。A委員からのご指摘もあったような、アやイの区域の部分にある高層建築物については、視界には入るような状況である。

（B委員）
　そういったところも、今後徐々に規制を広げていくということか。

（事務局）
　そのとおりである。それについては、地域の皆さま方との丁寧な話し合いを重ねた上でということで考えている。

（会長）　他はいかがか。

（Ｃ委員）
　この三の丸からの眺望写真というのは基準になっているようであるが、例えば石川門や兼六園下の方とか、逆に片町側、本丸のところからの見え方について検討しているのか。

（事務局）
　検討している。辰巳櫓とかそういった眺望点や石川門の近辺などからの眺望景観が、この区域の中でどういった影響があるかということも調査した上での判断である。

（Ｃ委員）
　では、今のところは問題ないということでよいか。

（事務局）
　ア～ウの部分ということで、望まれる区域として挙げている。

（会長）
　他はいかがか。それでは、特に強い意見等もないようなので、了承ということでよろしいか。

（委員全員）
　異議なし。

**報告案件**

**（1）　平成 26 年度下期専門部会審議結果**

**①建物部会**

　～ 事務局より説明 ～
　平成 26 年度下期建物部会
　開催回数：４回
　審議案件：５件
　※伝統環境保存区域：2 件、近代的都市景観創出区域：3 件
　　のうち抜粋して報告
　　・NHK 新金沢放送会館建設計画（広岡 3 丁目地内）
　　・店舗付共同住宅新築計画（広岡 1 丁目地内）

（会長）
　建物部会は私が部会長をしているので、若干補足する。

NHK の方は、駅西にできるということで、電波塔がかなり高いものになってくるわけであるが、これは機能上仕方ないということもあり、できるだけ後ろの方に下げてもらったり、それから上の方ができるだけスケールダウンした小さめに見えるような努力をしてもらったり、という配慮をしていただいた。

それと、50m 道路に面しており、結構駅にも近いところなので、できるだけ一般の人も寄り付きやすい雰囲気の建物にしてほしいということで、ガラス面がかなり大きくて、1 階の部分もロビーのところが少しギャラリー的な役割も果たせるようになっているので、その辺にもわりと出入りできやすいように図っていただいたりした。

それから、周辺の後ろの部分の駐車場についても、歩行者空間を少し広めにしてもらったりして、後ろの外部との往来も通りやすいような配慮にも協力していただいた。

それから、二つ目の駅西広場に面した建物ですが、駅西広場は今、新幹線が来るということで、ここ 2 年ぐらいの間に随分たくさんプロジェクトが出てきており、その調整には苦労するところもあった。というのは、どうしても外部から入ってきている資本が多いので、今まで積み重ねてきた景観行政のあり方を理解していただくのに少しエネルギーを要するところもあり、その辺は事務局も含めて随分粘り強く調整していただいた。

そして、この建物についても、広場の舗装材との調整や、できるだけマンション棟の生活感が強く表に出ないように、店舗的な役割とかを広場側に面する建物部分については特に配慮してもらうということで、協力をもらいながら進めてきた。

ということで、随分景観行政にエネルギーを使ってきている効果もあって、非常に調整に協力してもらえる傾向は徐々に、高まってきているということが言えると思う。

（会長）

始めに三つの部会報告と補足説明だけしていただいて、質疑応答はあとで行う。次の用水みちすじの方の報告をお願いできますか。

**②用水みちすじ部会**

～ 事務局より説明 ～

平成 26 年度下期用水みちすじ部会

開催回数：１回

審議案件：２件　のうち抜粋して報告

・金沢市庁舎前広場整備工事

（会長）

用水みちすじ部会長のＤ委員、補足があればお願いしたい。

（Ｄ委員）

大体先ほどの事務局の説明のとおりなのですが、特に植栽について、かなり木が減るということで、問題があるのではないかということで、議論がされた。そうした中で、できるだけ植栽を増やしてほしい旨、申し伝えている。

（会長）
それでは、続きまして、斜面緑地保全部会の報告お願いします。

**③斜面緑地保全部会**

～ 事務局より説明 ～

平成 26 年度下期斜面緑地保全部会

開催回数：１回

審議案件：１件

・法島町および西大桑町地内の斜面緑地崩壊対策工事

（会長）
斜面緑地保全部会長の川村副会長、補足があればお願いしたい。

（副会長）
先ほど事務局からもお話があったが、自衛隊の大桑から十一屋の下までの 3 万 $m^2$。3 万 $m^2$ ということは、要は 30m の斜面だとすると約 1km の長さがある。ほとんどが県の施工ではあるが、景観施策は金沢市が主体を持ってやっているので、必ず金沢市を通してくださいという話を申し上げ、チェックさせていただきながら進めている。

斜面緑地保全部会は、樹木の先生、花の先生、それから昆虫や虫の先生、小動物の先生、その他の先生がいろいろおられる。計画斜面は左の大桑から十一屋まであり、相当昆虫や小動物の動線にもなる。そういう意味では、景観も含めて環境全体が非常に大切だろうという話で、各委員がそれぞれの立場からご意見をいただいている。先ほどヤマブキとユキヤナギを中心にするという話は、委員の中から犀川沿いにあのような金沢らしい自然の景観があるという話があり、ではそういうものを中心にしてみたらどうかという話であった。相手が植物であり、本当に今言ったように 4 窓あたり 1 本植栽をして求める景観になるかどうか分からないので、まず最初の工区で一度やってみて、それでうまくいくならそれは続けるし、駄目ならばそこでもう一遍チェックして審議していただき、また変えていくというような、試行錯誤的な作業になっていくと思う。

いずれにしても、斜面緑地保全部会というのは今までいかに樹木を切らせないか、残すか、保全をするかといういわゆる保全をさせるという意味で道路の線形を変えたり、あるいはがけ地の対策工の種類を変えたりという、そういう方向でずっとやってきた。計画地は歩いてみると分かると思うが、ほとんど低い草と木とそして竹やぶばかりである。ただ、

第一級の急傾斜、がけ地の非常に危険区域であるということだけは間違いないので、ここを速やかに、景観を含めて、がけ地対策をしていきたいということである。

（会長）
　それでは、今ほど報告のあった三つの部会報告について、質問や意見があれば、お願いしたい。

（Ｆ委員）
　11 ページの NHK のアンテナの高さはどのぐらいなのか。建物のスケールに対して、このスケッチどおりなのか。

（事務局）
　建物の本体の高さが、上のルーバーも含めまして 22.9m。そして、鉄塔の電波塔の一番高いところでは 70m である。

（会長）
　計画地周辺の高さ規制は何 m なのか。

（事務局）
　近代的都市景観創出区域と重なる部分が、地区計画で建物の高さが 60m、後ろの部分が高度地区で 20m と 31m と決められている。周辺が 60m まで建てられるということで、電波塔はそれをかわすため、70m の計画としている。

（Ａ委員）
　NHK の建物は明度を抑えてほしいというご意見があったとのことである。駅西の店舗付共同住宅の方はかなり明るい明度になっているが、これは規制の対象外ということか。

（事務局）
　マンションの方も、このパースでは明るめに描かれているが、建物部会では実際使うサンプルを提示していただき、もう少し明度を落としてほしいという意見も出されている。隣に今、別のものの建設中であるが、それともあまり違わない程度の、通常お願いしている明度にまで落としていただく計画となっている。

（会長）
　基本的には数値がある。もちろんその数値の中には入っていて、それよりもアンダー気味に調整はしていただいた。このパースよりはもっと沈んだ方向に仕上がるはずである。

（Ｅ委員）

新庁舎の広場整備工事で、別に異議はないが、21 美が著名な人の作品展をやると、この辺の交通渋滞がひどい。特に昨年は、木梨さんの作品展で、石浦神社の交差点からずっと車がつながってしまった。やり方の問題かなと思うが、せっかく今広場を整備するのであれば、そういう車が逃げていくような方法は考えられないのかということが 1 点。

もう一つ、斜面緑地で完成のイメージを見た。大変素晴らしいと思うが、いろいろなところを見ると、どうも国産の植物がものすごく弱い。外来種のセイタカアワダチソウでほとんどやられている。金沢大学へよく行くが、あの辺も全部黄色いセイタカアワダチソウで、ほとんど在来種がなくなってきているような状況である。今の斜面緑地も完成イメージは大変きれいであるが、このセイタカアワダチソウの群生地にならないのかということが心配であるがいかがか。

（総務課）

庁舎前広場の関連で、木梨憲武展のときに非常な渋滞があった件であるが、広場整備とはちょっと異なるのですが、美術館と市役所の地下に有料駐車場がある。そこの駐車場に入ることになるが、来館者が多く順番待ちということで、ご指摘のとおり石浦神社の方まで渋滞があったというのは事実である。

それを受けて、一応近隣に、例えばしいのき迎賓館の駐車場であるとか、あとは民間の駐車場があるので、その渋滞の車に対してご案内するなどの対応をする中で、最終日前の日には渋滞を解消、かなり列は少なくなっていたかと思う。今後もいろいろなイベントの中で同様のことが起こるかと思う。木梨憲武展の反省に立ちまして、誘導や、要は駐車場の誘導のあり方、そういったところについても対応を考えており、万全を期したいと思っている。

（Ｅ委員）

やり方でだいぶ変わると、私は思っている。しかし、せっかくフラットの整備をするなら、そういう逃げる方法が考えられないかなと思っただけである。やり方で十分できると思うが、実際はもう少し現場で見てもらって、やはり対応してもらわないとどうもならない。市民から苦情を聞いて初めて動くようでは駄目で、想定をしながら対応してほしい。

（総務課）

了解した。

（事務局）

セイタカアワダチソウのご心配ということで、確かに一つあろうかと思う。ただ、現状を見る限りでは、今の斜面には見受けられなくて、竹が多い状態である。竹はどうしても強く、その下の光環境が悪くなって、本来の植生が生えないというような状況である。しかし現状にはセイタカアワダチソウがない。

工事をする際にあまり凹凸が激しいと施工がしにくいため、表土を少し外して、基面整

正をするが、そういった土をまた戻すという計画である。今現状でセイタカアワダチソウがないので、セイタカアワダチソウの種がない状態であることは間違いないと思う。それで、自然の光環境がよくなって、本来そこにあるべき植物が生えてくるということを期待している。

（副会長）
　セイタカアワダチソウの心配はごもっともである。恐らくそれから逃げることはできないだろうと思う。それについて、いろいろ対応しなければいけないが、今のところは東兼六町工区や天神町工区でも同様の施工をしているが、ほとんどセイタカアワダチソウが出てこない状況である。
　もう一つは、ヤマブキなんかの群生地を見ると、ヤマブキは結構強いのか、セイタカアワダチソウと共生していることはあまり見たことがない。
　一方、神谷内地内で県が急傾斜地崩壊対策工事を行ったが、そこでは客土を吹き付けたのであるが、それはセイタカアワダチソウが群生したということが見受けられる。ヤブツバキを補植したということも聞いているが、ほとんど隠れている。施工後の維持管理は金沢の景観行政の中で重要であると思う。

（Ｆ委員）　補足する。事務局から説明があったように、これは、表土をよけておいてというすごく丁寧な工法である。今ほどあった比較で、神谷内はおそらく、表土ではなくてまっさらな土を持ってきて法面を作った。そうすると、一番発芽しやすい植物がば一っと生えてしまうということで、セイタカアワダチソウになりやすい。今、ここで期待するのは、今含まれている種が明るくなって発芽することで、セイタカアワダチソウが今現状で少ないという土の中には、地元の草の種が多いだろうということを期待してやっている。
　低木も植え、高木も入れるということになっており、光環境をコントロールしていこうという意図である。
　もう一つは、これは北東の斜面なので、結果をチェックするには時間がかかると思う。1年でもう駄目だとかそういうことではないところなので、少し長い目で見て、検証していく。5年とか10年という単位でチェックしていけばよいと理解している。

（会長）
　了解した。

（Ｃ委員）
　庁舎前広場整備について先ほどＤ委員の方から植栽のことをおっしゃっておられたので、参考にしていただければと思う。
　金沢の武家屋敷の庭園の樹種はＦ委員もよく調べておられるが、常緑樹のマツが多い。クロマツは比較的多いが、今の時代にはちょっとクロマツは合わない。では、それに代わるものとして何があるのかといえば、モミの木と、それからゴヨウマツである。モミの木

はすごく大きくなってしまうので、比較的小型で伸びが少なくて風格があるというとゴヨウマツが良いと思うので、せっかく城下町からスタートした歴史都市というイメージがある以上は、頑張ってほしい。高価だと思うが。

それかもう一つは、武士の象徴というか、江戸時代はオモトをいっぱい作った。オモトというのは武家町の一種のシンボルなので、ちょっと地味かもしれないが、金沢の特徴を出すという点では、思い切ってそれぐらいやってもいいと思う。

（Ｆ委員）

そのほかマキなどもよい。

（Ａ委員）

今の広場で、金洗いの沢というものを造るということであるが、金城霊沢の池が兼六園の脇にあるので、ここに金洗いの沢があっていいのかということがある。歴史的な根拠の見地から。

それともう一つ、先ほどのセイタカアワダチソウということもあるが、自然の土を戻すということであれば、こういう４窓当たり一つというような作為的なものとか、それから先ほどパースで見せていただいた、ユキヤナギが下の方にあって、あれはあれで自然な景観なのかもしれないが、やはり自然に任せていくということをやれば、4 窓に一つとかいうことではなくて、待っていればいいのではないかと思うが、いかがか。

（総務課）

金洗いの沢をモチーフにした見え方ということで設計の中で取り組んでいる部分があるが、今後この取り組みも含めて、実施設計の中で検討させていただきたい。

（副会長）

Ａ委員のおっしゃるとおりで、今のところ４マスに一つという形で、今植えようという話にはしているのですが、実際にはその４マスでも、全て同じ高さ、同じ塊のところに規則的に植えるのではなく、てれこに入れていくとか、いろいろな考え方があり、一番自然に近い状態がどうなるのかなということで、これから試行錯誤していくということになると思う。

ヤマブキがいて、下にユキツバキがいる景観は犀川の上流の方にある。であるから、そういうものを再現したいなということである。

（Ｆ委員）

これはスタートの時点の補植と考えてもらってよい。やはり自然の形になっていくはずである。これは知恵のあるやり方で、割といろいろな植物を混ぜておいて、どれが一番育つかということを見ることがメリットと、それから最初から少し緑が入る。全く土のままではないというメリットがあるということで、よい進め方である。全く植えないよりはい

いことかなと思う。

（G委員）
　庁舎前広場ですが、上物の駐車場の出入り口とか、それから換気口とか駐輪場の屋根とか、あまり魅力的には見えない。これはこの工事計画のさらに次の問題になるかもしれないが、こういったものとか、キャノピーもできれば全体でコーディネートして、街灯も含めて美しい広場にしていただきたいなと思う。この辺は触る予定があるのか。

（総務課）
　駐車場の出入り口は変える予定はないが、用水みちすじ部会でご指摘いただいており、駐車場舗装の在り方については、広場全体との整合性を図る形で、実施設計の中で調整していく。自転車置き場については、提示したパースよりもう少し明るい計画になっている。用水みちすじ部会でご指摘いただいた部分も含めて、全体の色合いであるとか植樹も含めて、よりよいものになるように進めていきたい。

（G委員）
　形態や配置や大きさや、花時計も含めて、全体のコーディネートの中でできるだけデザインを調整していかれた方がよい。今は何となく置いてあるという感じが見受けられる。

（総務課）
　了解した。

（会長）
　それでは、よりよいものにしようということで、意見がたくさん出たかなと思うのですが、基本的には了承ということでよろしいか。

（委員全員）
　異議なし。

（会長）
　では、出た意見をまた参考にぜひ生かしていただくということで、了承する。

**閉 会**